

2026 年 6 月 18 日

「野田産研研究助成」 発酵化学分野 2027 年度募集要項

1. 趣旨

本研究助成は、「応用生命科学分野の研究」に携わる有為の研究者に対して研究助成を行うことにより、発酵化学を基盤とする産業の発展と持続可能な社会構築に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

本研究助成は公募とします。助成対象は、日本国内の大学、公的研究機関及びこれに準ずる研究機関に所属する研究者が申請する研究課題とし、研究計画の推進に責任を有し、助成金の適切な管理及び助成終了後の報告を確実に履行できる者としてします。

申請にあたっては、所属長の推薦を受けてください。

また原則として、同一の研究課題について他の助成財団から助成を受けていないものとします。研究課題は、新たに開始するもの、または既に進行中のものを問いません。

3. 研究領域及び助成の種類と金額

(1) 研究領域

1. 研究助成及び奨励研究助成

- ・「主として発酵化学を基盤とする産業に寄与することを目的とする応用生命科学研究」を対象とします。ここでいう「応用生命科学研究」とは、主として微生物等に関する基礎及び応用研究を対象とし、「微生物」には動植物の培養細胞を含みます。
- ・「基礎研究」とは微生物等の構造・機能、代謝、生化学、遺伝子、酵素、環境応答などに関する研究を指し、「応用研究」とは発酵生産、有用物質探索・生産、プロバイオティクス等に関連する研究を対象とします。

2. 研究助成（持続可能分野）

- ・「持続可能な社会構築に貢献する微生物研究」として、国連の定めた SDGs（持続可能な開発目標）実現に資する、主として微生物等の基礎及び応用研究を対象とします。
- ・具体的には、環境浄化、食料生産、資源回収、バイオマス活用、バイオ化成品、バイオエネルギー、CO₂固定等に関連する研究を指します。

(2) 助成の種類と金額

1. 研究助成：300 万円/件（1 年間）、6 件程度
2. 奨励研究助成：300 万円/件（1 年間）、6 件程度
 - ・研究者の年齢は、2027 年 4 月 1 日時点で 45 歳以下とします。
3. 若手研究者継続助成：500 万円/件（3 年間）、1 件程度
 - ・奨励研究助成の対象者のうち、継続支援を希望する者について、選考の上、奨励研究助成後さらに 3 年間の助成を行います（若手研究者継続助成制度）。
4. 研究助成（持続可能分野）：300 万円/件（1 年間）、6 件程度
 - ・本助成は創立 80 周年記念事業として実施し、2030 年度（募集は 2029 年）まで継続します。
5. 特別助成金（研究助成、奨励研究助成、持続可能分野）
 - ・優れた申請と認められたものについては、通常の助成金に加え、特別助成金として 100 万円を追加助成します。

4. 助成期間

2027 年 4 月から 2028 年 3 月まで（1 年間）

若手研究者継続助成は 2028 年 4 月から 2031 年 3 月まで（3 年間）

5. 助成金の使途、応募に関する留意点

助成金は、申請された研究課題の遂行に必要な物品の購入その他研究推進に直接必要な費用に充てるものとし、その支出は研究の目的及び計画に照らして合理的な範囲とします。なお、所属機関の間接経費（一般管理費、オーバーヘッド）は認めておりません。また、助成金は助成期間内に使用してください。

- (1) 2025 年度及び 2026 年度に当財団の研究助成または奨励研究助成を受けた方は、応募できません。ただし、持続可能分野の研究助成を受けた方は応募可能とします。
- (2) 原則として同一の研究課題で他の民間助成財団からの助成の採択または内定を受けている方は応募できません。
- (3) 類似の研究課題で助成を受けている（または内定している）場合は、本応募研究との相違点を明記してください。
- (4) 公的助成（科研費、JST 等）の大型プロジェクト（間接経費を除く助成総額 2,000 万円を超えるもの）の助成金を受けている方（内定も含む）は、研究課題が異なる場合でも応募できません。
- (5) 現在受けている（又は内定している）公的助成及び他の民間財団助成については、すべて記載してください。記載漏れが判明した場合には、助成対象とならないことがあります。
- (6) 若手研究者継続助成は奨励研究助成対象者のみ応募できます、応募時期は 2027 年 8 月頃、選考は 12 月を予定しています。詳細は別途、若手研究者継続助成制度の 2028 年度募集要綱をご確認ください。

6. 募集期間

2026 年 8 月 3 日(月) 9 時から 9 月 30 日(水) 12 時まで（期限厳守）

7. 応募方法

申請は電子申請システム（Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード）により行ってください。郵送による申請は受け付けません。

- ・ 当財団のホームページより電子申請システムにアクセスし、マイページ登録を行った上で、申請フォームに記入し、応募書類をアップロードしてください。既に登録済みの方は、登録内容をご確認ください。
- ・ Web 申請完了後、別途、応募書類のコピー 9 部を当財団事務局宛に 2026 年 10 月 5 日（月）必着で郵送してください。提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- ・ 記載要領に従っていない申請書は事務局より再提出をお願いすることがあります。
- ・ 締切直前は Web 申請システムの回線が混雑し、送信できない可能性がありますので、余裕をもってご応募ください。

8. 選考方法と採択通知

- ・ 各分野の学識経験者で構成する当財団選考委員会において厳正に審査を行い、助

成候補者を選定の上、2027 年 3 月の理事会にて決定します。

- ・ 採択予定者には 2027 年 1 月末までに電子メールにて連絡します。また採択決定者には同年 3 月末までに正式通知を行います。

9. 記念盾及び助成金の支給

2027 年 4 月中に、当財団理事長より助成記念盾を贈呈します。また、助成金は原則として助成金受給者の所属する研究機関の委任会計窓口を経由して支給することとし、2027 年 4 月中に手続きを開始し、同年 6 月に支給します。

10. 研究成果の報告

- ・ 助成金受給者は、2028 年 7 月頃に電子申請システムより当財団所定の書式を入手し、2028 年 9 月末までに、当該書式に従い研究成果概要（和文及び英文、図表を含め、それぞれ A4 版 3 枚以内）及び助成金使途報告書を作成の上、当財団へ提出してください。
- ・ 提出いただいた研究成果概要は情報公開の対象とし、当財団のホームページに掲載します。ただし、掲載の時期については要望に応じて配慮します。
- ・ 2029 年 5 月頃に東京都内で開催予定の当財団主催の研究成果報告会（当財団役員、委員等が出席）に参加し、研究成果をご報告いただきます。旅費は当財団の規則に基づき支給します。なお、本報告会においては和文の研究成果概要を配布します。
- ・ 研究成果を原著論文、総説、技術報告等として外部に公表する場合には、当財団の研究助成を受けた旨を明記するとともに、別刷又は PDF 等を 1 部当財団事務局へ提出してください。謝辞の記載例は次のとおりです。「This work was supported by Noda Institute for Scientific Research Grant」。

11. その他

- ・ 助成期間中に申請書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに当財団へ連絡してください。
- ・ 申請書に記載された個人情報及び研究情報は、選考及び当財団からの連絡以外の目的には使用せず、第三者に開示しません。個人情報保護方針については当財団ホームページをご確認ください。
- ・ 採択された研究に関する情報（研究題目、申請者氏名、所属機関）は公益財団法人助成財団センターに提供するとともに、当財団ホームページにて公開します。
- ・ 助成決定後であっても、研究内容、研究倫理、経費処理等に重大な問題が生じた場合は、その内容に応じて助成を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。
- ・ 応募に際しては、当財団ホームページの「よくあるご質問」をご確認ください。

以上

送付先及びお問合せ先：

公益財団法人 野田産業科学研究所 研究助成事務局
〒278-0037 千葉県野田市野田 338 キッコーマン中央研究所内
Tel：04-7123-5975；Fax：04-7123-5953
E-mail：grant01@nistr.or.jp
URL：https://www.nistr.or.jp